

# 平成23年小野町議会第1回定例会

## 議事日程 (第2号)

平成23年3月4日 (金曜日) 午前10時開議

日程第 1 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

### 出席議員 (14名)

1番	宇佐見	留男	君	2番	水野	正廣	君
3番	国分	喜正	君	4番	石戸	浩	君
5番	遠藤	英信	君	6番	村上	昭正	君
7番	久野	峻	君	8番	鈴木	忠幸	君
9番	會田	紳壽	君	10番	西牧	煜	君
11番	橋本	健	君	12番	吉田	鐵雄	君
13番	佐強	登	君	14番	大和田	昭	君

### 欠席議員 (なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	宍戸良三	君	教育長	矢内今朝見	君
総務課長	駒木根祐治	君	企画商工課長	鈴木澄夫	君
税務課長	渡辺慶一	君	町民生活課長	村上春吉	君
健康福祉課長	藤井義仁	君	農林振興課長兼 農業委員会 事務局長	石井一一	君
地域整備課長	佐藤喜春	君	会計管理者兼 出納室長	仲野谷博	君
教育課長	先崎幸雄	君	施設整備室長	吉田浩祥	君
代表監査委員	先崎福夫	君			

---

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	宗像利男	書記	先崎実
書記	矢吹美加	書記	根本慶一

書 記 新 田 徹 書 記 照 山 真

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（大和田 昭君） ただいまから平成23年小野町議会第1回定例会第2日目の本会議を開会いたします。  
ただいま出席している議員は14名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。  
直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（大和田 昭君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
- 

◎一般質問

- 議長（大和田 昭君） 日程第1、一般質問を行います。  
議長の手元に届いている一般質問者は4名であります。
- 

◇ 宇佐美 留 男 君

- 議長（大和田 昭君） 初めに、1番、宇佐美留男議員の発言を許します。

1番、宇佐美留男議員。

〔1番 宇佐美留男君登壇〕

- 1番（宇佐美留男君） それでは、議長より一般質問のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

まず初めに、農業を取り巻く厳しい環境への対策についてお伺いをいたしたいと思います。

日本の農業を取り巻く環境は、昨年より、口蹄疫や鳥インフルエンザなど家畜伝染病の蔓延、異常気象による農作物の品質・収量低下、米の戸別所得補償制度は開始されたものの米価は下落の一途をたどっており、農業経営に大きな影響を与えています。さらに加えて、日本全体での少子高齢化と同じく農村部でも農業者人口が高齢化、減少する中、農村が持つ豊かな自然や多面的機能についての理解が薄れ、長引く景気低迷の結果農業離れが進み、後継者の確保が非常に困難な状況にあります。そのような中で、町の基幹産業である農業を振興させるためにも、農業の後継者問題は避けて通れないものであります。

そこで、これからの町の農業後継者対策についてどのように考えているのか町長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 1番、宇佐美留男議員のご質問にお答えをいたします。

農業を取り巻く厳しい環境の中での農業後継者対策についてのご質問であります。全国的に農業者の高齢化等により農業の担い手不足が深刻化する中、農業を職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものにし、意欲と能力のあるプロの農業経営者を育成、確保していくことが、全国共通の農政課題となっているところだと思います。

この問題解決のため認定農業者制度が設けられておりますが、当町におきましても、この制度の中において、農業経営が他産業従事者と均衡する労働時間、経営所得となる農業者個々の農業経営計画を町が認定し、この認定者に対しては、農業関係機関・団体が総合的に技術支援や農地のあっせん等を行っているところであります。

また、我が町独自の農業者支援事業といたしまして、夢のある農業者育成推進事業の中で、新規就農支援事業では新規就農者に対し就農初期の負担軽減のための支援金の交付や、新認定農業者支援事業においては、農業経営改善計画の認定を受けた農業者の経営規模拡大及び経営合理化目標達成を期待し、支援金の交付を行うなど、将来にわたり意欲を持って農業経営に取り組める環境づくりを推進し、農業・農村の活性化を図っているところであります。

農業後継者の確保は農業生産の持続性と発展にとって最も基本的な条件でありますので、町単独事業とあわせ国・県の各種施策を活用しつつ、今後も引き続き、農業経営が魅力的なものとなるよう事業の推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

○議長（大和田 昭君） 1番、宇佐美留男議員。

〔1番 宇佐美留男君登壇〕

○1番（宇佐美留男君） そうしますと、今の町のほうの認定農業者、それから新規就農者について、今現在どれぐらいの認定農業者、そして新規農業者がつかいられるのかご説明をお願いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 具体的な戸数等のご質問でありますので、担当課長に答弁をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 農林振興課長、石井課長。

○農林振興課長兼農業委員会事務局長（石井一一君） 宇佐美留男議員のご質問にお答えをいたします。

認定農業者の数でございますが、現在、計34世帯が認定農業者となっております。

それから、新規就農者であります。これにつきましては、いつの時点から新規就農者ととらえるかということによって判断が分かりますが、ここ数年ですと毎年1名ないし2名ずつ新規就農をしております。

以上でございます。

○議長（大和田 昭君） 宇佐美留男議員。

〔1番 宇佐美留男君登壇〕

○1番（宇佐美留男君） 今、担当課長よりご説明いただきますと、34名、そして新規就農者が毎年1名ないし2名ということでございますが、小野町を取り巻く近隣の市町村、そして県全体の動向はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 農林振興課長、石井課長。

○農林振興課長兼農業委員会事務局長（石井一一君） 近隣町村の動向でございますが、三春町ですと認定農業者につきましては三十数名、田村市につきましては認定農業者100名程度の数というふう聞いております。新規就農者については現在把握しておりません。

以上でございます。

○議長（大和田 昭君） 宇佐美留男議員。

〔1番 宇佐美留男君登壇〕

○1番（宇佐美留男君） 三春町等もやはり同じ田村郡でございますので、大体同じような数になるのかなとは思っております。今、国のほうでもいろいろ政権等ではございます。認定者をどういうふうにするのかとかその他もろもろをやっておるようでございますけれども、やはり農業というものは基幹産業でありますので、町といたしましてもその点を十分考慮いたしまして、どうか、若者が安心して農業を我が職業として、そして先祖様から土地を代々受け継いでそれで収入が得られてよかったと、農業をやれてよかったというような町の政策が必要ではないかと思っておりますので、その点を十分考慮して農業行政をやっていただきたいと思う次第であります。

続きまして、環太平洋経済連携協定（TPP）についてご質問をいたしたいと思っております。

政府では、環太平洋経済連携協定（TPP）に向けて本格的に交渉に入ったと報道がなされているようでございます。仮にこの環太平洋経済連携協定に参加をすれば、日本の食料安全保障と地域社会や経済に甚大な影響を与えかねないと言われております。中山間地に属する当町としても相当の影響があると思われま

す。そこで、町としても県等関係機関と連携をとり、町民に不安や懸念の声が高まらないことを私としても強く思っているところであります。町長におかれましては、この問題についてどのような見解を持っておられるのかお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 答えいたします。

環太平洋経済連携協定についてのご質問であります。関税の撤廃が原則とされる環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPへの参加は、幅広く各分野へ大きな影響が懸念されるとともに、水稲、肉用牛を初めとするすべての農畜産物への影響が心配されるところであります。特に農林水産業につきましては、安全・安心な食料の供給を通じ国民の命と健康を守るとともに、国土の保全、美しい田園風景や地域の伝統文化の維持・継承、さらには地域経済を支える重要な役割を果たしております。

このため、町では、国がグローバルな経済競争の中で確固たる地位を保ちながらも、農林水産業、農山漁村の持続的な発展を目指すとともに、食料安保の観点から食料の安定供給を確保する対策を講じた上で各種農業施策を展開していく必要があるため、国・県に対し、慎重な対応をしていただくよう要請をしてきたところであります。引き続き国・県の動向を注視しながら、地方の声が反映されるよう、あらゆる機会をとらえ関係機関等へ働きかけをしていく考えであります。

○議長（大和田 昭君） 宇佐美留男議員。

〔1番 宇佐美留男君登壇〕

○1番（宇佐美留男君） この環太平洋経済連携協定（TPP）に日本が交渉参加をいたしますと、農業には崩壊的な打撃を与えかねないと言われております。また、医療や食品安全、労働市場など、農業以外の分野にも大きな影響を与えると言われております。町といたしましても、どのような状況に置かれましても、農林業の持続的発展、そして地域経済を支えるという観点からも、さらなるご努力をお願いしたいと思う次第であります。

続きまして、森林・林業再生に向けての動向についてご質問させていただきたいと思っております。

森林・林業再生プランが平成21年12月に策定されました。このプランは、平成22年6月に閣議決定された新成長戦略において、21世紀日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクトの一つに位置づけられております。森林・林業の再生は、山村のみならず、21世紀の我が国全体の成長を支える分野として大いに期待がなされているところであります。このプランは、今後10年後に50%以上の自給率を目指し、森林施業の集約化、路網の整備、人材育成を軸とした効率的、安定的な森林経営基盤の確立を通じた森林・林業の再生が図られることを期待するものであります。

それに伴い、昨年6月から森林・林業基本政策検討委員会ほか4委員会に分かれて検討が行われ、平成22年11月に委員会最終取りまとめが公表されました。その中で、市町村が行う業務としては、市町村森林整備計画のマスタープラン化に努める。また、森林経営計画を作成する意欲と能力を有する者には、森林等の森林情報を提供し集約化を促進する。このため、集約化に必要な情報の提供等を行うよう法定することを検討するとなっております。

また、現在の森林整備の推移を見ますと、長期にわたる木材価格の低迷による森林所有者の意欲の減退により、森林の整備がされず放置されている森林が多く見受けられるのが現状であります。しかし、水資源の涵養や災害から財産を守る役割を果たすことから森林整備は重要であり、行政としても意欲を促す対応が必要と考えられます。そのためには、現在、造林補助事業や森林環境税に伴う森林整備事業で管内の森林整備を進めておりますが、造林補助事業については、補助金だけで事業をするのには厳しい状況であり、市町村のかさ上げが必要と考えております。そのような中で町としての考えをお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） それではお答えいたします。

昨今の森林・林業の情勢についてであります。森林は、木材の提供を初め、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全などさまざまな働きにより、人間が生活する上で欠かせないものとなっております。このような働きを十分に発揮させるため、国におきましては森林施業の集約化、路網の整備、人材育成等を図り、森林を安定的、効率的に管理・整備するための森林・林業再生プランを策定したところであります。

事業を進める上で国・県の補助金を活用した幾つかの事業がありますが、すべて森林施業の集約化が必要となっております。今まで取り組んできました造林補助事業につきましても集約化が必須条件となるため、町といたしましても、事業主体と協力しながら集約化を進めてまいりたいと思っております。また、町からの補助金のかさ上げにつきましても、事業主体と協議を重ね、森林整備がより一層促進されるよう今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宇佐美留男議員。

〔1番 宇佐美留男君登壇〕

○1番（宇佐美留男君） それでは、我が小野町におけるの森林の面積はどのぐらいあるのかというような把握を町としてしているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 具体的な数字でありますので、担当課長に説明をいたさせます。

○議長（大和田 昭君） 農林振興課長、石井課長。

○農林振興課長兼農業委員会事務局長（石井一一君） 森林面積についてであります。国有林、それから民有林の区分がございまして、今、正確な数字を持ち合わせておりませんので、後ほどご報告させていただきたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 課長、後ほどというのは、  
暫時休議します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時25分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの宇佐美議員の質問の答弁をお願いします。

○議長（大和田 昭君） 農林振興課長、石井課長。

○農林振興課長兼農業委員会事務局長（石井一一君） 小野町の森林面積についてお答えをいたします。

国有林が954ヘクタール、民有林が7,732ヘクタール、合計で8,686ヘクタールという形になっております。  
以上でございます。

○議長（大和田 昭君） 宇佐美留男議員。

〔1番 宇佐美留男君登壇〕

○1番（宇佐美留男君） 今、課長から面積が発表されましたが、いかに当町においては森林面積を有しているかということがわかるわけでありまして、日本の国土、つまりは北海道から沖縄県まで、戦後、植林ブームによりまして植樹がなされました。本町においても同様であると思われまして、しかしながら、まだまだ手をつけていない森林が多くあることも事実だと思われまして、今後町といたしましても、森林組合との連携のもと、森林整備がなされることを望むところでございます。

続いての質問に移ります。買い物弱者についてお尋ねをいたします。

報道によりますと、経済産業省は、買い物弱者が全国で600万人程度に上ると推計しているということでございます。高齢化や人口減少などの影響で、身近な場所から買い物をする店が撤退または廃業する地区がふえている中、県内では、民間や行政で買い物弱者に対する支援を実施または計画している自治体は少なくとも27市町村に上っているということであります。本町といたしましても、ひとり暮らしや高齢者等買い物弱者に対する支援策を検討する必要があると思われまして、そのような考えがあるのか町長にお伺いをいたしたいと思

います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

少子高齢化の進展に伴いさまざまな影響が出ているところでありますが、議員ご発言のとおり、経済産業省におきましては、買い物弱者支援の先進的な事例をまとめた応援マニュアルを策定し、官民連携による支援体制の構築を目指しております。

平成22年度におきましては、県内の郡山市と南相馬市、柳津町の団体・企業の事業3件が採択されております。これは、買い物弱者に対し宅配や移動販売、送迎などの事業を行う内容であります。小野町でも、少子高齢化や過疎化等の社会情勢の変化に伴い、交通弱者支援の必要性が今後増大してくると思います。

そのようなことから、各行政区や各種団体を通じて情報を収集するとともに、JAや商工会など関係機関とも協議を行い、民間事業者による食材の宅配や移動販売の利活用も含め、移動手段のない買い物弱者に対する支援策を検討してまいりたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 宇佐美留男議員。

〔1番 宇佐美留男君登壇〕

○1番（宇佐美留男君） 本町におきましても、高齢化社会が今現在来ております。今後ますます、ひとり暮らしや老人だけの家庭がふえることが見えてくるわけでありまして。町といたしましても、この問題について早急に検討を重ね、町民が不安なく暮らせるまちづくりをお願いしたいと思う次第であります。

以上をもちまして一般質問を終わらせていただきます。

---

#### ◇ 国分喜正君

○議長（大和田 昭君） 次に、3番、国分喜正議員の発言を許します。

3番、国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 議長のお許しが出たので、これより質問に入らせていただきます。

昨年のある新聞によりますと、市を対象にした住みよさランキングなるものがあり、本県の本宮市が北海道・東北地区で2位、全国では26位との記事がありました。それを見て、おらが町の住みよさはどれぐらいかな、県内では何番目ぐらいかなと素朴な疑問を持ったのは私だけではないと思います。

そこで、関心を持って詳しく読み進みますと、住みよさについては5つの基準があり、1つは安心度、2つは利便度、3つ目は快適度、そして住居水準充実度、富裕度の各項目に分かれており、それぞれの基準を設けた項目をもとに総合的にランクづけをしているとの説明がありました。住みよさ、この言葉が快く胸に響くのは、私を初め多くの住民が当町に求めていることとオーバーラップするからにほかならないと考えた次第です。

そこで、この住みよさランキングについて当町ではどのような認識をされておられるかお尋ねしたいと思います。



○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 3番、国分喜正議員のご質問にお答えをいたします。

議員ご質問の住みよさランキングは、東洋経済新報社が全国の市を対象に毎年調査・公表しているものであります。ランキングは、安心度、利便度、快適度、富裕度、住居水準充実度の5つの観点に分類し、指標とする国勢調査など14の公的統計をもとに、平均値を50とする偏差値を算出する方法で行っているものであります。住みよさの判断基準は、気候、地域の間人関係、行政サービスの充実度などさまざまな要件があつて、個々人の見方、考え方によつても変わってくるかとは思ひます。

今回のランキングのもとになっております指標は、安心度については病院の病床数、介護施設の定員、出生数、それから利便度につきましては小売業の年間販売額、大型小売店の店舗面積、快適度につきましては下水道・合併処理浄化槽普及率、都市公園の面積、人口増加率、新設住宅着工戸数などの指標になっております。富裕度につきましては町の財政力指数、1人当たりの地方税収入額、課税対象所得額、住宅水準充実度につきましては1世帯当たりの延べ床面積、持ち家比率となっております。

この14の指標で住みよさのすべてがあらわせるとは言えませんが、取り上げられている14の指標には住民の生活に直結するものも多数含まれ、町としても重要視している指標も多く採用されておりますので、今後の調査結果につきましても注視をしてみたいと考えております。

住民の皆様が裕福に立派な家に住み、便利で安心な快適環境の中で生活していただく、このことはまちづくりの理想とするところであります。住みよさという言葉は、まちづくりにとつてとても大切なキーワードでもあると考えます。住みよさの判断をするのには、先ほど申し上げました指標も客観的な基準としてとても大切と考えますが、何よりもそこに住んでいる人が住みよさを実感できるかが重要と思ひます。町民の皆様が住みよさ町だと実感できる、そのようなまちづくりを目指して、指標の充実も含め取り組んでまいりたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） ただいま町長からご説明いただきました中で、次の安心度、利便度、快適度の3項目につきましては、町民が実感できる住みやすいまちづくりにはとても大切な要素になると考えます。

当町においては、理想像を「未来さわやか…自然と共生するあぶくま拠点都市」と掲げた第3次小野町振興計画が遂行されました。そして、平成21年度を初年度とする「きらめく人と自然 あつたか小野町」を理想像とした第4次小野町振興計画がただいま進行中であります。

そこで、振興計画との整合性についてお尋ねいたしますが、先ほどの安心、利便度、快適度の3項目については、現在の計画を粛々と実行していけばおおむね項目別ランキングで上位を実現できるのか、あるいはそれを具現化するときに追加すべき計画が生じたらどのようにそれらを整合していくかお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、全国の市が対象となっているため、町がランキングの対象となった場合の項目別順位等につきましては、新聞社の調査ということもあつて偏差値の算出方法の詳細が不明でありますので、

この場で申し上げることは残念ながらできませんが、指標に採用されている小野町の統計上の数値の一部について申し上げたいと存じます。ただ、先ほども申し上げましたが、偏差値の算出方法あるいは指標のとり方について正確にはわかっておりませんので、そういうことを前提に申し上げたいと思います。

初めに、安心度に採用されている1人当たりの医療機関の病床数につきましては、人口10万人当たり換算して申し上げますが、小野町は1,536.6床で全国平均の838.4床、県平均の965.2床を大きく上回っております。その指標だけを見れば、住みよさランキングでは安心度が高いというような評価の要因になるかと考えます。

次に、利便度に採用されております1人当たりの小売業年間商品販売額について申し上げますと、小野町は103万3,000円で全国平均の59万9,000円、県平均の50万3,000円を大幅に上回っておりますので、これもこの指標だけを見ると、住みよさランキング上では利便度が高いとの評価の要因になると考えます。

次に、快適度に採用されております公共下水道・合併浄化槽普及率について申し上げますと、小野町の汚水処理施設の普及率は34.1%で国平均の85.7%、県平均の73.1%を大きく下回っておりますので、汚水処理のランキングの指標を見れば、快適度では相当低いとの評価の要因になります。このようなことから、当初予算でも挙げておりますが、市町村設置型の合併処理浄化槽の推進に努めているところであります。

次に、富裕度に採用されている町の財政力指数について申し上げます。小野町の財政力指数は、全国平均を0.17ポイント、県平均を0.12ポイントそれぞれ下回り0.39ポイントでありますので、住みよさランキング上では富裕度が低いとの評価要因になります。ただし、類似団体と比較しますとほぼ同程度の水準となっております。

次に、住宅水準充実度に採用されている1世帯当たりの住宅延べ床面積について申し上げます。小野町の1世帯当たりの延べ床面積は、全国平均を41平方メートル、県平均を20.4平方メートル上回る132.8平方メートルとなっておりますので、この指標だけを見れば、住みよさランキング上では住宅水準充実度が高いとの評価要因になると考えられます。

以上、住みよさランキング上に採用されている統計数値の一部について申し上げましたが、小野町の第4次振興計画においては、まちづくりを、「すこやか」「はぐくみ」「げんき」「さわやか」「あんしん」の5つをキーワードとした基本目標を掲げて各種の施策に取り組んでおります。掲げた目標のいずれもが町民生活の安心度、利便度を向上するためのものでありまして、住民が快適な生活を送るための環境整備を目的としたものであります。そのような観点からは、東洋経済新報社の住みよさランキングとは相容れるものがあると考えます。

現在の基本計画は平成21年度を初年度とする平成25年度までの5年計画であります。平成25年度中には後期基本計画を策定する予定となっております。実施計画につきましては毎年度ローリング方式による見直しを行い、事業の追加もしくは修正等が必要な場合には、計画の見直しの際に必要な対応をしまいたいと考えております。いずれにいたしましても、町民の皆様が住みよさの実感を持っていただくような、そのような施策に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 3項目についてのお尋ねでしたが、全項目についてご丁寧に説明いただき、ありがとうございます。

企業誘致に日々努力している町当局や私たち議会の企業誘致特別委員会、そしてふるさと暮らしセミナーなどで小野町の魅力をPRして頑張っている諸団体がありますが、本宮市のように、おらが町は東北で上位なんだ、どうぞ来てくださいと言えたらどんなにか心強いはずです。それが言えるような住みやすさの実感できるまちづくりを今後も切にお願いいたしまして、次の質問に移ります。

次は、道路網の整備についてお伺いいたします。

まずは県道郡山小野線についてですが、いろんな会合などで私に聞こえてくるのは、飯豊に嫁に来て数十年になるけれども、よその道はみるみる変わっていくのに郡山に行く道は少しも変わらない。ある人は、娘が郡山に通勤しているが、急な坂道やカーブがあり雪が降ると大変心配するがどうにかならないものか。またある人は、郡山駅まで片道36キロぐらいの距離なのに、もう少し早く三、四十分ぐらいで行き来できないものかななどの声が聞かれます。この路線については、県道に格付けされて当町と郡山市にまたがり、行政も異なることで、やりにくい面も多々あるかと推測いたしますが、少しでも利便性が増し、安心した経済生活のできる手だてではないのでしょうか。

また、視点を変えてもう一言補足しますと、この厳しい経済状況の中で大勢の雇用をしていた会社も近年地元には少なくなりました。仕事なくなった人は職を求めて町を離れなければなりません。しかし、小野町が好きで小野町に住み続け、父や母、そして妻や子供といった家族を養うには、選択肢として通勤のできる場所に仕事場を見つけるのが最良であります。このような条件を考えますと、その就職先として比較的工作や職種の多い郡山が有力な仕事先になってまいります。

このような世の中の変化をとらまえ、郡山小野線の整備に先に先に手だてをしていくのも、第4次振興計画にある居住人口をふやし、あったか小野町、そしてあぶくま拠点都市をつくる礎になろうかと考えますが、県道郡山小野線の道路整備について町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

県道小野郡山線の整備についてのご質問ですが、小野町と郡山市を結ぶ最短の幹線道路であり、郡山方面への通勤・通学・通院など、小野町民が生活上欠かすことができない主要生活道路であります。また、従来から産業、物流や広域観光ルートとして重要な役割を果たしてきた道路でもあります。

町といたしましては、重点要望箇所として位置づけ、関係機関に対し積極的に要望をしてきたところであります。現在、小野町におきましては、浮金地内の急カーブの解消、歩道の設置・改良を進めており、また郡山市中田町地内の狭隘、急勾配、急カーブの解消工事等が進められておりますが、いまだに路線内には同様な区間が散在しております。これまでも小野町、郡山市共同で要望・署名活動等を協力して進めてきたところでありますが、今後とも、同地域と連携を図りながら積極的な要望活動を進めてまいりたいと考えております。

なお、当路線の整備は小野町民及び郡山市民の悲願でもありますので、引き続き機会あるごとに強く要望してまいります。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 次は、町民一人一人が日々利用する町道についてお伺いいたします。

住民が安全で活力に満ちた社会生活及び経済生活を実現するためには、生活の基盤となる道路の整備促進を図る必要があります。このような観点から見ますと町道はとても重要な役割を持っております。そこで、現在、つまりは今月末時点での町道の未舗装部分はどのぐらいあって、そして今後どのように整備していかれるのかお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

町道の舗装整備についてのご質問でございますが、平成22年度現在、町道認定路線は263路線、実延長は223.7キロメートル、内舗装済み延長は167.3キロメートル、舗装率74.8%となっております。町道の舗装は住民生活の向上に欠かすことができない社会基盤でありますので、引き続き整備に努める考えであります。

住民の皆さんが安全で活力に満ちた社会生活を実現させるためにも、今後とも町道の舗装整備については、路線の重要度、緊急性等を勘案しながら、まず住居のある未舗装区間の解消を優先し、厳しい財政状況を考慮しつつ計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 3番、国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 昨日、町長から基本的なお考えと予算編成の基本方針、そしてその結びにありました「『町民の幸せ』に繋がる結果を出していかなければならないものと強く思う」と、そのようなかたい決意を伺いました。今、お話しのように、限られた予算の中での遂行ということでご苦労が絶えないかと思いますが、町民の幸せを第一に今後一層の努力をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

しばらく前のことですが、あるスポーツジムに張り出してあったポスターの「体脂肪買います」との活字を見て、あれ、このぜい肉になっている体脂肪が本当に売れるのと妙に関心を持って尋ねてみましたところ、3カ月間で減量した体重を測定して、やせた重さに対して500グラムにつき500円の商品券と交換できますとのことでした。自分も体脂肪が10キロぐらい多いと自覚しており、10キロ減量したら1万円になると、実現できそうもない計算をしたのを覚えておりますが、そのときからメタボリックシンドロームについて関心を持った次第です。

前置きが長くなりましたが、これより質問に入らせていただきます。

健康保険法の改正によって平成20年4月よりスタートしたメタボ健診についてですが、厚労省で行った初の全国調査で、40歳から74歳の男性では2人に1人、そして女性では5人に1人がメタボリックシンドロームとその予備群だったとの発表がありました。また、メタボの人は心筋梗塞、脳梗塞、狭心症などで健康な人に比べ発症の確立が30倍も高いと言われております。

健診の目的は、それらの人の発症を抑え、国民医療費全体の3分の1を占めるとも言われる医療費をこのまま放置すると将来国の財政を大きく圧迫されると予想されるとのことで、生活習慣病予備群を減らせば医療費も抑えられるとの考え方から、メタボ健診の義務化が始まったと聞き及んでおります。

義務というと半強制的に健診を受けねばならず、窮屈な思いになってしまいます。しかし、健診を受けなく

でも個人には何のペナルティーもないとのことで、周知徹底には行政として大変な努力をされていることと存じます。だからといって放置すると、将来、各市町村や保険組合、共済組合にペナルティーが科されます。

そこで、3年が経過しようとしている現在までの周知ぐあいはどのようになっているのかお尋ねいたしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、メタボ健診と言われております特定健診につきましては、糖尿病等の生活習慣病に着目し、生活習慣病の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制を目指した制度であります。平成20年度から、医療制度の改正とともに、医療保険者が実施すべき義務として開始されました。

健診の周知についてであります。対象者であります国保被保険者への個別通知を初めとして、全世帯へのチラシの配布、広報おのまちや回覧等により健診の周知と受診勧奨を行い、また各種健康教室、相談会場においても健診の周知、勧奨を図ってきたところであります。

集団健診につきましては、土曜日、さらに日曜日も行っております。また個別健診につきましては、平成20年度から各医療機関でも健診を開始し、21年度からは受診期間の延長も行い、また未受診者に対する電話による勧奨や医療機関での個別健診の案内等を再々行ってきたところであります。

今後も、さらなる受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 先ほども触れましたが、個人には甘く思える義務ですが、各保険者においてはペナルティーが科され、5年経過後には、メタボ受診率が目標に決められたパーセント以上になっているのか、あるいは該当者の特定健診指導率は45%以上になっているのか、あるいはメタボ該当者及び予備群を10%減らしているのかなどとそれぞれの目標があって、未達の場合は、75歳以上の後期高齢者医療制度の補助金が10%程度の範囲で減らされてしまうと聞いておりますが、当町の場合、これらの条件をクリアするためどのような手だてで今後取り組まれるのかお尋ねいたします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

メタボ健診、特定健康診査等の実施計画第1期計画の最終年度であります平成24年度の目標値であります。その目標値は、健診受診率は65%としております。町では、受診率目標を初年度の平成20年度を35%、そして年度ごとに45%、55%、60%、最終年度は65%として、段階的に受診率が向上するよう計画しておりました。平成21年度の受診率は計画目標の45%に対し36.4%の実績であります。

また、特定保健指導実施率につきましては、初年度目標を25%とし、最終年度は45%と、段階的に向上するよう計画をしております。平成21年度の実施率は目標の30%に対し40.6%という結果でありましたが、まだ最終目標の45%には至っておりません。メタボ該当者、予備群の減少率10%につきましては、目標達成に向けてあらゆる機会をとらえて周知、勧奨、指導を行う必要があると考えております。

また、今後の取り組みにつきましては、現在までの取り組みのほかに受診率の意向調査を行い、受診医療機

関の拡充を図り、町民皆様の受診しやすい環境づくりとわかりやすい周知に努め、医療費の抑制と生活習慣病の予防、健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 3番、国分喜正議員。

〔3番 国分喜正君登壇〕

○3番（国分喜正君） 近い将来、どこかの保険社が町民の皆さんの体脂肪買いますというような町が出てくるような気がいたしますが、病気になって一番困るのは本人です。メタボリックシンドロームとは、病気ではなく、本来は生活改善をするためのきっかけとなるべきものです。知識、そして節度や理性で発症が少しでも少なくなるよう、これからもより一層の周知にご努力されることをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（大和田 昭君） 暫時休議といたします。

再開は午前11時15分といたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 遠藤英信君

○議長（大和田 昭君） 次に、5番、遠藤英信議員の発言を許します。

5番、遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 議長の許可を得ましたので一般質問を行います。

平成21年度には第4次小野町振興計画を策定し、基本理念に、町の人々、自然環境、文化、歴史すべてを大切に、だれもが快適に暮らすことのできるまちづくりを目指し、「きらめく人と自然 あったか小野町」と掲げ、「小野町の大きな財産である、『笑顔と活気に溢れる人々』『豊かな自然環境が自ら光り輝き、人々がともに助け合い、やさしさ溢れる温かいまち』、『誇れるまち』、『自慢できるまち』となることを小野町の将来像」としました。

そこで、この第4次小野町振興計画による関連施策の進捗状況と現状などについて、より確かな、そしてきめ細かな第4次小野町振興計画が達成されるよう、今後の取り組み方などについて質問をいたします。

最初に、安全・安心のまちづくりについて伺います。

猛暑対策についての質問ですが、平成22年、2010年の猛暑は日本各地を襲った記録的な猛暑であり、気象庁はこの猛暑を30年に一度の異常気象と認定しました。小野町においても連日の猛暑でありました。町民

の方も熱中症や食欲不振、倦怠感などを経験したことと思います。また、農産物などにも多大な影響が出たのではないかと思います。小野町では2010年の猛暑の影響がどのようにあったか伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 5番、遠藤英信議員のご質問にお答えいたします。

猛暑による農産物への影響についてであります。昨年の夏は全国的に記録的な猛暑に見舞われ、当町におきましても農産物への影響が大変心配されたところではありますが、野菜関係につきましても、収量が減少したものの、単価の上昇により販売金額においては前年を上回るものとなりました。また、水稻につきましても、猛暑による品質の低下が若干見られたものの大きな影響はございませんでした。

今後も、異常気象による農作物への影響を最小限に抑えられるよう、気象の変化に注意しながら対応してまいりたいと考えます。

○議長（大和田 昭君） 5番、遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 次に、ふるさと文化の館や小・中学校の施設整備について伺います。

「夕焼け小焼けで陽が昇る～酒井昌之原画展」のテープカットが1月15日に行われました。そのあいさつの中で原作者の小泉武夫先生が、このふるさとの文化の館から小野町の文化・歴史を発信し、小野町を紹介し、多くの人々に訪れてほしいと言われました。小野町体育館やふるさと文化の館、図書館などは小野町の誇れる施設だと思います。小野町の公共施設の充実を図り、小野町の顔として町内外に発信していくことが重要と思われる。次のことについてどのように考えているのか伺います。

ふるさと文化の館、図書館については、冷暖房施設が故障して使用できない状況と聞いていますが、3月補正予算で空調設備の改修事業がされるとのことです。町民の皆さんにPRを行い、いやしの空間を提供されて、ふるさと文化の館、図書館の利用増進が図られるよう期待をいたします。

そこで、小野町勤労青少年ホールを初め他の公共施設の冷暖房施設の状況について、どのようになっているのか、今後どのようにされるのか伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

勤労青少年ホーム等の他の公共施設につきましてのご質問ですが、勤労青少年ホーム小ホール、町民体育館の各個室などに冷暖房設備が設置されております。冷暖房設備が整備されていない施設につきましては、利用者のご意見や費用対効果を含め、今後、効率的な対応を考えてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 近年の異常気象により猛暑、低温、豪雪、豪雨、台風などの災害が発生し、生命や財産を奪い、人々を不安にしています。小野町においてもいつ災害に遭うかもしれないのであります。小野町の将来を担う児童・生徒のために安全・安心の学校でなければと思います。そのために、猛暑に対する健康管理・維持を図る猛暑対策として、各学校に冷房施設を備えた教室を確保していかなければならないと思います。

そこで、小野町の小・中学校のエアコン設置状況はどうなっているのか、2点目に、各小・中学校の保健室

にエアコンの設置をしてはどうかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

学校管理に関するご質問でありますので、教育長に答弁いたさせます。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 5番、遠藤英信議員のご質問にお答えいたします。

初めに、小・中学校のエアコンの設置状況に関するご質問であります。エアコンにつきましては、コンピューター室などに導入しておりますが、普通教室を初め大部分の教室には設置しておりません。

夏の暑さ対策といたしましては、気温、湿度などの環境条件に配慮した運動の実践や小まめな水分補給、児童・生徒の健康観察など、健康管理の徹底によりまして熱中症などを防止する取り組みを進めております。

保健室へのエアコン設置につきましては、これらの状況や近年の地球温暖化による影響も踏まえた上で、改めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 5番、遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 今、各小・中学校の設置状況と保健室へのエアコン設置についてお聞きしましたが、養護施設のわかば幼稚園においては、夏は連日の猛暑で室温が35度にも上昇するという日々が続いております。わかば幼稚園や各保育園などへ実態調査を行ってエアコンを設置するなど、小野町の宝である幼児・児童・生徒の保健維持・管理については早急に対処されるようお願いをしておきたいと思っております。

次に、情報通信網の環境整備についてお伺いします。

小野町内全域に光ファイバー通信網の整備がされて、高速インターネットが容易に接続されるようになりました。私も、インターネットに接続し日々利用しているところではありますが、小野町のホームページを閲覧してみますと、ホームページの到着情報や施設内容を見ても興味ある情報量が少ないように思われます。タイムリーな情報の提供を速やかに更新、アップしてほしいと思うのであります。

そこで、小野町の広報、PRの重要性を踏まえて対応すべきだと思います。IT関連に詳しい職員による担当部署を立ち上げるなど、魅力的なホームページにしてはどうかと思うのであります。小野町ホームページの充実を図ること、そして広報、PRをどのように利活用していくのか伺いたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

ホームページは、高速通信網の整備、パソコンの普及などにより、住民サービスのための情報提供、住民ニーズの収集、観光やPRなど、多岐にわたる情報伝達手段としてますます重要性が増してくるとの認識を持っております。

町のホームページにつきましては、これまでも見やすさの工夫、迅速な更新、的確な情報量の提供などに心がけ管理運営を行ってまいりましたが、今後は、情報担当課などにおけるホームページ全体の掲載状況、更新状況の確認をさらに徹底し、住民の皆様を初めとする利用者の方々に親しまれる魅力あるホームページにするため、充実を図ってまいりたいと考えております。



なお、ホームページ作成ソフトにつきましては、田村広域行政組合におきまして一括管理をしておりますが、平成23年度の機器の更新に合わせより充実したものに更新することとしておりますので、トップページのデザインを初めとする掲載内容全般につきましても一斉に見直しを行うこととしております。

ホームページに最も求められていることは、最新の情報を素早く提供することにあると思います。各課各部署がおのおの適時適宜に更新するよう指示を徹底しているところであります。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） ホームページについては、今おっしゃられたように充実を図っていただきたいと思いません。

次に、地デジ完全移行に向けてのお尋ねをいたします。

平成23年7月24日までに今までのテレビ放送、地上アナログ放送は終了し、地上デジタル放送に移行します。地上デジタル放送を受信するためには、地上デジタル放送に対応したテレビにかえるか対応したチューナーなどをつなぐ必要があります。総務省は、市町村民税非課税世帯、NHK放送受信料の全額免除世帯の地上デジタル放送受信のための支援を行い、簡易なチューナーを無償提供する、給付するとしています。幾ら地上デジタル放送対応テレビにしても、放送電波の受信しにくいところはテレビが見られなくなります。

そこで、小野町において地上デジタル放送の電波の届かない難視聴地域はどのようになっているのか伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

テレビ放送には教養、娯楽のみならず報道や災害情報の提供などさまざまな役割があり、町民生活に必要な存在となっておりますので、アナログ放送からデジタル放送への切りかえによりテレビを視聴できなくなる世帯が生じるようなことがあってはならないと考えております。

町ではこれまで、地上デジタル放送への完全移行に向け、総務省東北総合通信局や福島県テレビ受信者支援センター、小野町電気商工組合などと連携を図り、難視地区の調査、指定要請、受信相談等に積極的に取り組んでまいりました。現在、小野町におきまして総務省より指定を受けている難視地区は、2月25日現在、地区数で46地区、世帯数で申し上げますと625世帯となっております。しかしながら、町が独自に行っている調査で現在把握している難視世帯は66世帯となっております。難視地区世帯の分布状況でございますが、町内全域に点々と点在をしている状況でございます。

国の指定を受けている難視世帯数と町が把握している難視世帯数は大きく乖離をしておりますが、これは、国における難視世帯の把握方法が住宅地図上でのカウントであるため、空き家、集合住宅などにおいて実際の世帯数を超えてカウントしていること、一部地点の調査により区域指定を行っていることから視聴可能世帯も含まれていることなどが考えられ、一方、町の調査においては、アンケート調査結果などを踏まえ原則として戸別訪問により調査を行っておりまして、現在把握している66世帯という数値はすべての放送局が完全に映らない世帯を対象にカウントしております。なお、一部放送局が難視の世帯、気候変化などにより難視となる世帯などの把握につきましては現在も調査を継続中であります。

また、町の調査結果につきましては、衛星放送受信、恒久的対策を国、NHKの助成により実施する際の要件となる難視地区指定を国に対し要請するための資料などに活用しております。

繰り返しになりますが、テレビは町民生活に必要な不可欠な存在でありますので、アナログ放送終了時点でテレビ放送を視聴できない世帯が生じることがないように、引き続き国の関係機関、小野町電気商工組合などと連携・協力しながら、受信状況の調査、受信相談などの対策を積極的に講じてまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） つい最近の新聞報道によれば、難視聴地域で地上デジタル放送の電波を受信するためには、共聴アンテナの設置が有効とされているが、1基数百万円かかるという。国とNHKが補助するから必要ないと考えているところが多いと。市町村も補助すれば対策が進むと見られ、県が補助制度を設けるように呼びかけています。

小野町の難視聴地域解消を進め、地上デジタル放送が見られるようにするためには、共聴アンテナの設置に対する小野町独自の補助制度を創設することが今求められているのではないかと思います。どのように対応されるのか伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

現在、以前から難視地域でありまして共聴アンテナで視聴していた難視地域におきましては、今回の地上デジタル放送に移行するに当たりましてすべての共聴アンテナがデジタル放送対応に改修が済みまして、全戸が視聴できるようになっております。

新たに難視となる世帯の対応につきましては、暫定的措置であります衛星放送の受信手続を進めておりますが、恒久的対策に向けさらなる調査を進めているところであります。恒久的な対策といたしましては、高性能アンテナあるいは共聴アンテナなど、どの対策が最も適しているのか、難視地区の受信状況や今後の動向を含めて調査検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 再度お伺いしたいと思いますが、完全移行の期間まであと4カ月余りですが、町内全域において地上デジタル放送が見られるように対策がとられると約束されるのか、再度お伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 先ほども申し上げましたが、暫定的措置である衛星放送の受信手続を進めているところであります。また、先ほども申し上げましたが、今後も、7月の完全デジタル化まで調査あるいは難視地域の世帯の方々と相談・協議をしていく所存であります。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 次に、芸術文化の振興について伺いたいと思います。

樹木についてであります。小野町には天然記念物の桜の名木がありますが、平成19年には東堂山の観音桜

が、平成22年には高山桜が倒木し、貴重な財産が一瞬にして失われてしまいました。そして、浮金の谷地の桜なども折損の被害に遭っています。そして、町内には皮籠石の、これはおだんの桜と言うそうですが、おだんの桜を初め、和名田の弘法桜、塩庭、二枚橋などにも枝垂桜の名木、山桜の古木が多く存在しています。

これまでも貴重な財産を守るために樹木医等の専門の方により必要な措置を行い、保護と保存に努めてまいりました。今後も、小野町に現存する桜名木を地域の皆さんと協働して保護・保存しなければならないと思います。小野町に存在する桜名木をどのように把握しているのか、また保存と活用についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

桜の名木のご質問であります。関連もございますので他の樹種も含めてご答弁をしたいと思います。

小野町の名木には、国指定天然記念物の樹齢1,200年の夏井諏訪神社の翁杉・媼杉を初め、町指定天然記念物の東堂山の杉並木、浮金菅布禰神社の夫婦杉、上羽出庭諏訪神社のケヤキ、浮金谷地の桜、吉野辺種蒔桜、飯豊羽生の桜、小野赤沼無量寺の枝垂桜、また町指定ではありませんが、議員ご発言の桜や夏井千本桜など数多くの名木を有しております。

これらの保存につきましては、定期的に樹木医の診察を受けるなどして保存に努めているところでありますし、また保護・保存には各地域の支援や協力が不可欠であることから、地元の保存会の皆様とも連携をとりながら保存に努めているところであります。

残念ながら平成19年7月15日に台風4号の影響で観音桜が倒壊をいたしました。その倒木から自生したひこばえを採取し、郡山市の福島県林業研究センターに依頼して養生を行っておりましたが、それが順調に生育し、大きいものでは1.5メートルほどに成長しております。平成21年4月には養生状況についての報道・発表を行いました。今年度中には一部の苗木の里帰りを考えております。

また、平成21年度からは、町の名木の保存のために小野町名木後継樹育成事業に取り組んできました。これも残念なことでありますが、昨年10月10日に高山枝垂桜が倒壊をいたしました。この倒壊した高山枝垂桜を含む町の天然記念物指定の浮金谷地の桜、吉野辺種蒔桜、上羽出庭諏訪神社のケヤキ、飯豊羽生の桜、浮金菅布禰神社の夫婦杉、小野赤沼無量寺の枝垂桜につきまして、茨城県の独立行政法人森林総合研究所 林木育種センターに依頼し、接ぎ木による増殖を行っておりました。現在の生育状況であります。依頼しているすべての樹木の接ぎ木が成功し、大きいものでは2メートルほどに成長しております。同センターから、今後、倒壊した高山桜を初め順次後継樹を戻す予定であります。

また、観光面におきましては、平成21年に公募により命名した「こまち桜回廊」などの桜並木を初め、桜フォトコンテストの実施、観光パンフレットへの掲載など、隠れた桜の名木の発掘や観光資源としての活用を図っているところであります。これからも地域の宝として保護・保存に努め、活用してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） それでは次の質問に移ります。

無縁社会（薄れゆくきずな）について伺いたいと思います。

今日の社会においては、少子高齢化が進み、家族や地域のつながりが薄れていく時代になっています。小野町においても、確実に少子高齢化が進むことが予想されます。ひとり暮らしの高齢者世帯、そして核家族化が進むなど、社会の変化と深く関係して地域社会でさまざまな問題が起こっています。2010年1月に「NHKスペシャル 無縁社会―無縁死3万2千人の衝撃」が放送されました。大反響が起こり、無縁社会という言葉が注目されました。たったひとりで亡くなって引き取り手のない死を無縁死というそうです。餓死、凍死、溺死など年間3万2,000人にも上ることが判明したと報じています。

福島県では、今年度から、高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業の新規事業を展開することになりました。高齢者と社会の関係が希薄にならないよう、地域づくりのリーダー育成、高齢者の所在や健康状態を把握する見守り体制をつくるとしています。そして、高齢者の交流、支え合い事業を実施する市町村や民間団体に資金援助も行うとしています。

そこで、小野町の高齢化率と今後の推移について伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

小野町の高齢化率と今後の推移についてのご質問ではありますが、数値的なものでありますので担当課長に答弁をいただきます。

○議長（大和田 昭君） 健康福祉課長、藤井課長。

○健康福祉課長（藤井義仁君） 5番、遠藤英信議員のご質問にお答えをいたします。

小野町の高齢化率でございますが、平成23年2月末現在の住民基本台帳人口は1万1,565人ございまして、65歳以上が3,218人でございます。高齢化率につきましては27.8%でございます。

今後の推移につきましては、国立社会保障・人口問題研究所が行った平成20年12月の推計によりますと、2015年、平成27年になりますが、人口が1万1,026人で高齢化率29.8%、その5年後の2020年が人口1万443人で高齢化率33.3%、2025年が人口9,870人で高齢化率36.6%となっております。

○議長（大和田 昭君） 遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） 今お聞きしたように、2025年には36.6%というような、小野町も超高齢化の社会が確実に訪れます。地域づくり、まちづくりの観点から質問いたしましたが、これからの少子高齢化の社会に向けて、ともに助け合う共助の精神と町民との協働による地域づくり、まちづくりを進めて、無縁社会に対処されるよう今から始めなければならないと思います。

第1に、地域再生やまちづくりの課題について必要なものは、地域コミュニティーのあり方を構築していくことが重要であるが、どのように考えているのか伺いたいと思います。

また、地域コミュニティーについては、さまざまな施策、事業が各自治体で行われていますが、例えば買い物支援や空き店舗、廃校の利用など施策によりコミュニティーの場を提供するなど、町民への情報提供、相互交流などをしながら伝統的・歴史的なよさを掘り起こして、縁のある社会、支え合う社会を目指して、町民相互間のコミュニティーが図れるような施策を研究してはどうかと思います。

小野町では、県などと連携しながら、縁のある、支え合う小野町を目指すためにどのような高齢者支援施策

をするのか、また、どのようなコミュニティー事業を考えているのか伺いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

町ではこれまでも、ひとり暮らし高齢者が安心して生活が続けられるよう、民生委員の皆様による訪問、相談、地域包括支援センターによる相談や支援、権利擁護のための援助を初め、小野町社会福祉協議会との連携により地域における見守りや声かけのネットワークづくりを進めるとともに、緊急通報システム事業や単身高齢者お楽しみ会事業などにより、高齢者の生活の安全確保を図ってきたところであります。こうしたさまざまな取り組みを通して、無縁死への対応も含め、民生委員、社会福祉協議会、老人クラブ等の関係機関や地域の方々との連携のもとで、高齢者の安全・安心な生活の確保を引き続き図ってまいりたいと考えております。

コミュニティー事業のことでありますが、議員のご発言のように、県では国の介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用して、県内のひとり暮らしや介護が必要な高齢者の生活を支える市町村、民間団体に対し、独自の支援制度として高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業を創設いたしました。これは、地域の支え合い活動や見守り組織をつくる場合、また空き店舗、集会所を交流施設に改修する場合に助成されるものでありますが、県の市町村に対する説明会がこれからある予定であります。この説明会で示された内容等を調査するとともに、高齢者と地域の関係がより一層深まるよう、それぞれ関係者と協議、連携して対応してまいりたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 5番、遠藤英信議員。

〔5番 遠藤英信君登壇〕

○5番（遠藤英信君） これからの少子高齢化社会に向けて、ともに助け合う共助の精神と協働で、無縁社会と言われる社会現象のない、縁のある、支え合うまちづくりが必要になってくると考えられます。これらのことは第4次小野町振興計画に関連する施策、事業と密接な関係にあると思いますので、積極的にタイムリーな施策を展開していただくようにご期待いたしまして、質問を終わります。

○議長（大和田 昭君） 暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時00分

○議長（大和田 昭君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

---

◇ 吉 田 鐵 雄 君

○議長（大和田 昭君） 12番、吉田鐵雄議員の発言を許します。

12番、吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） ただいまより一般質問に入らせていただきたいと思います。

通告しておりました農政についてでございますが、これは先ほど1番、宇佐美議員におきまして質問された中身と8割方類似しておりますので、角度を変えて若干質問したいと思います。

先ほども出しましたが、今、農家を取り巻く情勢は想像以上に厳しいものがございます。農業に従事する年齢はますます高齢化しまして、平均が67歳だというような現状でございます。そういう流れの中で、今、若い人に農業をやれというようなことでございますが、昨年の米の価格等を見ても、ご承知のように、若い人らが農業経営では成り立っていかないのが現況であろうと思います。そういう中で、今、米の戸別補償等がなされておりますが、大体我が町としてはどれぐらいの率でもって米の戸別補償がなされているのかお尋ねをしたいと思えます。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 12番、吉田鐵雄議員のご質問にお答えをいたします。

米の戸別補償モデル事業交付金の現状についてのご質問であります。平成22年度より水田作を対象として、米の生産数量目標に即した生産を行う販売農家を対象とする米戸別所得補償モデル事業と、水田での麦、大豆、米粉用米、飼料用米などを生産する販売農家を対象に、主食用米並みの所得を確保する水準の金額を交付する水田利活用自給率向上事業から成るモデル対策が実施されたところでありますが、当町の制度加入状況につきましては、加入対象者1,101人に対し申請書提出者が592人で、53.8%の加入申し込みがあったところです。しかしながら、需給調整の未達成や販売証明が確認できないなどのため、実質交付金交付対象者は339人で4,318万3,483円の交付金の交付を行ったところであります。

なお、当年産米の米の販売価格が過去3年間の平均価格を下回った場合、その差額を補てんする変動部分の交付単価が10アール当たり1万5,100円と決定され、今月中には交付されることとなっております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） この戸別補償につきましても、今農業をされている若い者はそういうことはもう問題外としてやっているようなのが現状であろうと思います。とにかく、田んぼのままに置きたい、荒らしておいたでも悪いと。だから、とにかくつくるだけはつくと。そういう農業に対する意欲ですか、昔と違って全く薄れていると。だけど、見えるところだけは荒らしておけないからつくっているんだというのが今の若い人らの現状であろうかというように考えます。やはりこれを関係各界の組織に協力をお願いして、まだ説明不足も多少あるのではないかと、そういうところの説明も当然必要だと思うのですが、それよりもやはり今片手間に農業をやって、そして勤めに行くと。米の価格も下落していると、そういう現状から見て、こういう農家に対して農薬の支給ですか、補助制度ですか、昔、共同防除などがありましたが、そういう米も安い、そして意欲もないと。やはり町としても今やろうとしている若い人らにそういう援助の手を差し伸べるというのも一つの施策かと思うんですが、町長の考えをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

議員ご発言のように、農業を取り巻く環境は大変厳しいところがあります。そのような中から、国におきましての農政の運用につきましても、今回の戸別所得補償、22年度は水田作でありましたが、23年度は畑作まで加えてのモデル事業と。そのようなところから、町といたしましても、今ある制度を利用してできるだけ農家の所得が補てんされる、あるいは改善される、そのように努めてきているところであります。また、先ほど議員のご発言にもありましたが、新しい制度でなかなかわかりにくい制度というようなこともありまして、その内容の説明会あるいは普及啓発に今後も努めたいと思います。

ただいまご質問の、それ以外の例えば農薬等の補助金等々の補てんの支援でありますけれども、過去、水田作あるいはたばこの栽培等々にそれぞれ町のほうで支援をしたり、あるいは改善がされてきた経緯がございます。そのようなことから、現在どのような支援をしているかは担当課に説明をいたさせたいと思いますが、町におきましては、今後も関係機関あるいは農家の皆様と検討を進めながら、農業の確立に向けて進めていきたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 農林振興課長、石井課長。

○農林振興課長兼農業委員会事務局長（石井一一君） お答えいたします。

農家に対する各種支援策でございますが、防除協議会等を通じまして、水田作につきましては以前、箱施薬のイモチ病の防除の補助を行ってまいりました。それにつきましては、一定の効果があって普及・定着したというような形で終了した形になっております。それから、葉たばこ等につきましては、……協議会を通じまして土壌消毒、それから黄斑えそ病等の助成等を行ってまいります。そういった各種農薬等の補助をしているものにつきましては、近隣町村等の動向も踏まえながら今後また検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 正直申しまして、この農業施策においては、国でさえどこから手をつけていいかわからないような現況であろうというふうに思います。我が町単独でどうこうできる問題ではございませんが、とりあえずできるところから町として援助していくというふうな面になれば、農薬の補助とか支給とか、そんな問題しかないのではないのかなというふうにも考えます。とにかく1俵七、八千円では、会社をやめて米をつくれと言うほうが無理でございますので、そういう面をよく考慮されて援助していただければなど。他のことは1番議員さんの質問で聞いておりますので、別な質問に移りたいと思います。

一般行政に入りますが、この中で先ほどは買い物弱者等でいろいろ出ておりましたが、私も、高齢者の対策についてお尋ねをしておきたいと思います。

先ほども説明がありましたが、いずれ遠からず我が町も30%を超える高齢化社会が間違いなくやってくるわけでございます。一つ、きめ細かな交付金というようなことを出してまいりましたが、きめ細かな交付金の中でもいろいろこの配分等、それから事業計画等を見ておりますと、ハード面、道路面とか何かに主に費やしてお

りますが、やはり確実に進んでくる高齢化社会の中において、もう少し本当の意味のきめの細かい、例えば今までの建物の中のすべての階段にせめて車いすが通るくらいのスロープなどを今のうちにつけておくべきじゃないかと。今ご飯を食べに行きましたら、向こうはきれいにスロープがついておりますが、あれとか集会所とか大きな建物にはありますが、その他の建物においてはそのまま階段になっていると。こういうところに今から逐次対策を講じるべきではないのかなというように考えております。

また、ゆーゆーこまちについてでございますが、前から申しておりましたように、やはり本当に温かみのある行政をすれば、65歳以上とか70歳以上に無償の入湯金をくれておいて、そして市街地でなくて郡部のほうの場合、何曜日と何曜日は今のバスを買い物に限ってそこまで延ばすとか、そういう思いやりのある行政をお願いしたいわけなんです、町長、いかがですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 答えいたします。

ご質問の前半の部分でありますけれども、きめ細かな交付金は、円高デフレ対応のための緊急総合経済対策として国の補正予算に計上されておりました。地域の活性化ニーズに応じてきめ細かな事業を実施できるよう支援を行うこととされております。地方公共団体が策定した実施計画に掲載された地方単独事業及び国庫補助事業の地方負担分に応じて交付されることとなっております。

議員ご発言のように、交付金の内示を受けて、これは22年度分でありますけれども、早速、本年1月に臨時議会を開催させていただき、関係予算についてご議決を賜ったところであります。これは、地域経済の元気復活のため、住民の生活に密接にかかわる住宅市街地施設等の耐震化や施設の長寿命化を図るための維持・管理の推進、農林水産業の生産基盤の強化など、新成長戦略の前倒しとなる取り組みを初め、地域の目線に立ったきめ細かな支援を行うこととされておまして、当町においても、各議員のご理解を賜り、交付金の交付趣旨に沿った内容で、消防施設の整備、各種修繕事業、火葬場修繕事業、農業用施設整備事業、公営住宅施設整備・修繕事業、道路維持整備事業等の事業を行うこととしました。

交付金事業はこのように予算調整をしたところでありますが、先ほど議員からご発言がありましたように、将来の高齢化社会に備えて、あるいはより利用者の利便性を考えて、各種施設のスロープでありますとかそういう生活に密着したきめ細かな事業を行うことは、国においても町においても大変重要なことと考えております。

それから、後段であります、ゆーゆーこまちの利用に関するご質問でありますけれども、これにつきましては、ゆーゆーこまちのリニューアルオープン以来、数多くの町民の方々にご利用をいただいております。その際に、これもまた吉田議員からご質問があった内容でありますけれども、無料利用券を考慮して、そして先ほどのご質問の趣旨にのっとった活用はどうかというご質問があったところでございます。平成22年度におきましても全戸に無料の利用券を配布したところではあります、23年度におきましても、引き続き無料利用券の配布を考えているところでございます。また、その内容におきましては、先ほどのご質問にありました年齢あるいはその他もろもろの要件を考慮して検討するよにということで担当課には申しつけておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。



〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 去年は7月だったですか、広報に出ておりましたが、正直言って余りみんなが喜んで  
いるわけではないんです。だから、残念ながら小野町の場合には燃料もかかるわけですから、無料としなくて  
もやはり年齢制限によって100円とか200円とか、初めてのことでございますが、そういう面も考慮してやって  
いただけないかなと。まして、ゆーゆーこまちというのは、急な坂道という一つのハンディがあるわけなんで  
すよね。つえをついたおばあちゃん、おじいちゃんがゆーゆーこまちに来て一日ゆっくり休んでいけと言っ  
ても、今、子供らも職を持っていて忙しくて、年寄りを乗せてあそこへ来て、そしてまた迎えに来てとい  
うことにはいかないわけなんです。だから、そういうこともひとつ考えて、何とか形が見えるようなそういう施策を  
お願いしたいわけなんです、いかがですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 高齢者福祉事業並びにその中のゆーゆーこまち関連のことにつきましては、先ほども  
申し上げましたが、老人クラブあるいは関係者とも協議の上いろいろと進めるようにということで指示を出し  
たいと思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） これは、課長らも聞いたと言うから急いでやってください。

次に、やはり一般行政についてでございますが、先ほどからいろいろ出ております。6月でアナログが終  
るとか、それから1戸に一つずつの火災報知器をつけると。これはだれでもそういうことはわかってはいるの  
ですが、実際ことしの寒さの中で、灯油が買えなくてストーブをたけない家族があるんです。そういう弱者で  
すか、80歳を過ぎた高齢者のこれは現実なんです。結局ストーブもたけないと。どうして冬を過ごすんだ  
というの。寒いときには布団に入っているしかない。これは、ほかのことではなくて小野町の現実なんです。  
やはり各組織、民生委員とか行政区長さんとかそういう方々のお骨折りをいただいてそういう家庭を把握して、  
そして援助の手を差し伸べるのが本当のあったか小野町の行政だと思うのですが、いかがですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 午前中の議員の方々の一般質問の答弁でも申し上げましたが、民生委員の方々や地域の  
方々、もちろん行政区の区長様を初めとした方々や社会福祉協議会、あるいは町の職員を含め、そういう全員  
での地域の見守りが大変重要だと思います。そのようなことから、一人一人が個別にだれもわからないところ  
で悩むことのないように、今後とも情報の収集あるいは対策の検討を進めたいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） これはぜひきめ細かく調査して、ひとつ行政の手でかわいがってください。

また、そういう家庭においては結局民生委員にもお世話にならないと。だからといって所得もないと。今、  
申しわけない話なのですが小野町では働く場所がないと。若い者がいなくなる、やはり高齢者はこういう環境  
に今あえいでいるというようなことでございますので、当然やりたくても、今の火災報知器にしる地デジに切  
りかえるにしる、なかなかできないと思うんです。あらゆる角度の中でご協力いただくとところはご協力いただ

いて、ひとつきめ細かに面倒を見ていただければなというように考えております。

通告と逆になりましたが、生コンの支給事業についてお尋ねをいたしたいと思います。

これは我が町の行政上、やはり業者もおるわけでごさいます、業者も仕事が欲しい、しかしその業者にも予算があって、頼みづらいのではなくてなかなか前へ進めないのが現状であります。先ほども申しましたが、今若い人らがどんどん働いて、そういう流れの中でどうしても高齢者の人がトラクターの下敷きになったとか、こういう悲惨な事例があるわけでごさいます。

そういう中で、農道であって正式な農道ではない、そして町道であってなかなかそこまでいかないと。そういうのを行政区長さんが申請して、そして担当課で行ってみて、これならばという道路を地元の地域住民で工事をやると。原材料であろうと何であろうと構いませんが、そこに生コンとか支給していると。そして今成果を上げている町村があるわけなんです、町長としてはいかがですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 午前中も関連するご質問がございました。生活道路の舗装等についての町の取り組みあるいは今後の計画等々についてのご質問でありましたが、内容等につきましてはご承知ではありますけれども、生活向上のためには舗装は欠かせないものだ。そういう中で、必要度の優先順位を考えながら取り組んでいく旨をお答えしたところであります。

そのような中で、農道あるいは町道、いずれも生活道路としての向上のために地域の方々の力をかりて地域の道路を改善していく。大変重要でもありますし、立派なことだと思います。その中で原材料の提供、そしてそれを地域の方々の力をかりて工事をしていく。平成23年度の当初予算にも挙げてある内容もありますけれども、そういう場合に重機をリースするとか、そういうことも含めて町では検討をしているところであります。

その中で、ただいまご質問の生コンの支給あるいはU字溝等の建設資材の原材料を支給して、地域の方々の力をかりて整備するというのは、私も大変有効な方法の一つと考えます。そのようなことから、事業の実施につきましても、行政区長会あるいはさまざまな関係する団体とも協議の上、今後の方向づけを考えていきたいと、そのように考えます。

○議長（大和田 昭君） 12番、吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） ぜひできるところから手をつけていただきたいなと考えます。これは昨年夏の大雨のときでございましたが、たまたまそこを通りましたら、部落の人がみんなでかっぱを着てスコップを持って道路のわきにいる。あんたら何をやっているの、この雨にと言ったら、木の葉がたまって水があふれるんだと、だから自分でつくった道路だから手入れをしているんだと。そういうことにおいて、道路なら道路に対しての愛着も出てくるわけなんです。ぜひそういう面も考慮してやっていただければなというように切望をいたします。

次に、教育行政についてお尋ねをいたしたいと思います。

子ども手当についてでございますが、なかなか国のほうもまとまらないというような状況下において、余り細かいことはお尋ねいたしません、今、その子ども手当を施設に回すとか給食費に回すとかいろいろ取りざたされておりますが、基本的には我が町としては現金で渡すのかそういう面に回すのか、町長のお考えをお尋

ねしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

議員ご発言のように、新聞、テレビ等々で国会審議の様相あるいはいろいろな情報が伝わってきているところではありますが、ご承知のとおり、子ども手当は、次代を担う子供の健やかな育ちを支援するものであるという趣旨のもとに支給されることとなっております。子ども手当を受けた方は、子ども手当支給の趣旨を踏まえた上で用いなければならないと、そのようになっているところであります。

今回、ただいまのご質問でありました子ども手当から徴収できる費用につきましては、現在、国において審議がなされているところであります。その内容につきましては、学校給食費、幼稚園の授業料等、認定こども園の保育料、教材費、学級費、児童会費、生徒会費、修学旅行費、保育所の保育料などを対象に検討していると伺っております。

いずれにいたしましても、子ども手当法が成立した時点で、ただいまの内容につきましても国の省令により定めることとなります。町といたしましては、それを見きわめた上で具体的な検討を行うよう担当課に指示をしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 12番、吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 今、町長が申されたように、趣旨は保護者の方もわかっていることだろうとは思いますが、現実的に子ども手当をもらったからといって、夫婦してうまいものを食べに行ってきたと、そして父ちゃんは今パチンコをやっているんだと。そういう家族に限って給食費が未納だと。これは人のお金でございますので自由にはいかないと思うのですが、そういう面においても、ある程度町長としても耳にしているのかどうか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 支給された子ども手当の実際の使い方につきましては、いろいろなうわさあるいはいろいろなお話はお聞きいたしますが、私は正確にはつかんでおりません。

ただし、国で議論になっております先ほどの徴収する内容等々について、本来子供に使われるべきものであるので、それを徴収に回しているのではないかという議論の趣旨は私もよく理解をいたします。また、小野町におきましても就学援助費交付要綱というものがありますが、これにつきましては、経済的理由によって就学困難な児童・生徒には、学用品等あるいはランドセル・かばん、通学用品、遠足、修学旅行、現場学習等々の費用、給食費等々、もろもろの別の援助策がございます。そういう中で、子ども手当は、本来やはり子供のために使う趣旨にのっとって使われるのがふさわしいかと、そのように私も思います。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 今、各県のほうでも騒いでおりますが、子ども手当は全額国庫負担にすべきだと。しかし、福島県としては90億ですか、それを2分の1ずつあれするというような話でございますが、今、地方自治体で子ども手当について負担している金額、これは小野町の場合はどのぐらい負担しているのですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 旧の児童手当の市町村負担分を負担していたと承知しておりますが、金額等につきましては担当課に答弁させたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 健康福祉課長、藤井課長。

○健康福祉課長（藤井義仁君） ただいまの12番、吉田鐵雄議員のご質問にお答えいたします。

平成22年度の実績でございますが、平成22年度につきましては、6月支給分につきましては2・3月分の児童手当が入っております。さらに、4月から23年1月分までが子ども手当ということで22年度の予算で支給されておるところでございますが、まず、2・3月分の児童手当で町が負担した分につきましては414万5,002円でございます。平成22年4月から23年1月分までの子ども手当に対します市町村の負担金でございますが、これらにつきましては1,948万3,336円でございます。子ども手当、児童手当の両方を合わせまして町が平成22年度に負担した金額につきましては2,362万8,338円でございます。

○議長（大和田 昭君） 12番、吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 時間もなくなりますので、次の項目に移らせていただきたいと思っております。

これから質問いたします教育行政の中の各学校の統廃合の問題でございますが、これは前の議会で2番、水野議員が質問されました。その後の経過について復習をさせていただきたいと思っております。

町長は、中学校の新校舎ができて上がる時点で浮金中学校も統合し、小野中を一本化するというようなご答弁をされております。その後、どの辺まで行って、この統合中学校の完成と同時に統合が間に合うのかどうか、ひとつお尋ねをしたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 中学校の統合に関するご質問でございますが、改めて繰り返しますと、平成18年に教育委員会で策定されました小野町教育環境整備の基本方針におきまして、町内の2つの中学校を統合し1つの中学校にすると示されております。その時期につきましては、小野中学校改築整備を優先して行い、校舎整備の完了時期を目標として掲げております。ご承知のとおり、小野中学校改築整備時事業につきましては、平成23年度内の完成を目指して現在鋭意事業が進められている状況であります。

そういうことから、24年4月1日からの統合を念頭に中学校統合に関する協議を進めてきたところでございますが、その経過につきましては、教育委員会において教育懇談会を開催し、地域の方々を対象に中学校統合に関する説明等協議を行った後、浮金小・中学校並びに浮金つつじ児童園の保護者や地域の方々の間で協議がなされてきていると、そのようにお聞きをしております。現時点で、統合に対しましては地区においてさまざまなお意見があると伺っております。

統合再編に当たりましては、何よりも地域の皆様との話し合いは重要でありますので、引き続き地域の皆様との話し合いを継続していきたいと、そのように私は考えております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 今の町長の答弁を聞いておりますと一歩後ろに下がったような印象を受けるわけなん

ですが、地域の皆さんがだめだと言ったら統合はできないのですか。そういう問題ではないと思うんです。やはりあなたは行政の最高機関、トップですから、いついつまでに統合するのだという毅然とした、ぶれない、そういう基本姿勢を持って教育委員会とか担当課に指示すべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） お答えいたします。

何度も申し上げますが、私は、地域の方々の理解があって初めて、物事を進めるには地域の方々の理解が最も重要と考えております。そういう中で、地域の方々とできるだけといいますか何度も協議を進めて、そしてその上で地域の方々とコンセンサスがどのようにとられるか、あるいはどのように方向づけがなされていくか慎重に見きわめながら、決定をすれば、決定をしたように進めたいと思っております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 今、私が町長にお願いすることは、何月何日までには統合したいんだと、それから逆算して話し合いをしてくださいと、これがリーダーシップじゃないんですか。みんながまとまってから私が決めますでは、これはどこかの総理大臣よりまだよ。その辺をはっきりしてください。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 繰り返しの答弁になりますけれども、小野中学校が完成した時期を目途に2つの中学校を1つの中学校に統合するという基本方針がなされております。その基本方針ののっとなって、町といたしましては、平成24年4月からの統合を目途に、現在まで各関係者あるいは関係機関と協議を進めてきたところであります。そのようなことから、平成22年度まで教育委員会を通じてさまざまな説明会あるいは意見の交換会をしてきているように聞いておりますが、新年度からは、私も含めてさらに説明会を予定したいと考えております。

○議長（大和田 昭君） 矢内教育長。

○教育長（矢内今朝見君） 教育委員会といたしましても、基本方針を踏まえまして、平成24年4月1日の統合を目指してこれまで3回ほど話し合いを持ってきました。地域の要望にこたえまして、こちらもいろんな資料を準備してご質問にお答えをした後、地域のほうで保護者会を中心に8回ほど話し合いを持ったということを知っております。ただ、結果として統合に向けての合意には至っていないということを知金地区のPTA会長から報告を受けております。何せ、地域も教育委員会も町もそうですけれども、子供たちの幸福というのが共通の目標でありますので、子供たちの幸福ということを考えますと、一方的に事を進めるというのはいかなるものかというふうに思っております。

また、統合に際しましては町の財政負担もふえることも予想されます。

〔「教育長、それはありません」と言う人あり〕

○教育長（矢内今朝見君） ないですか。

〔「ふえますけれども、それは考慮に入っていない」と言う人あり〕

○教育長（矢内今朝見君） そうですか、失礼しました。

ということで、とにかく地域の声を大事にして、納得した上で統合を進めていくのが子供たちの幸福にとつ

ては一番大事なのかなというふうには私に考えております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 町長が何と言っても私はこうやりますと言うのかと思ったら、そうでなかったから。

これは、矢内教育長、町長もそうだけれども、実際今まで100年、200年の長い歴史があるわけなんです。いよいよもって子供が一人もいなくなればこれはやむを得ない。一人でもいるうちに、はい、統合しますと、こういう地域は恐らくないと思うのです。今、うちのほうの第二小学校も、風の流れか何かでラジオ体操が聞こえる朝があるんです。すると、けさどこかわからないけれどもラジオ体操が聞こえたなど、そういう懐かしがっている地域住民もいるわけなんです。

この前、小戸神をそれから第二小学校が統合するときにはやっぱり大きなところで、そして団体行動がとれる、そういう教育環境が望ましいということで統合したわけです。今度だけ地域住民の話を聞いてという。それは当然聞かなければならない。だけど、一つの目標を立てて、そしてそれから逆算してやるべきことはやらないと、いつになっても平行線をたどるんじゃないかなというように思いますので、再度ご質問したいと思います。

○議長（大和田 昭君） 再々質問になりましたが、この件については最後にしますので。

宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 再々とか再とかちょっとわかりませんが、先ほどから私も同じように繰り返して申し上げておりますが、子供たちの教育環境の中で、何が最もできるだけ望まれる教育環境のもとで教育の場を提供したい、このように思うのは、私を初めどの親もどの地域の方々も同じだと思います。

そのような中で、教育委員会としては、小野中学校の改修にあわせてその時点が最もいい時期ではないかと、そのようなことから基本方針が定められたと理解しております。そのようなことを私も今までどおり尊重しておりますが、その中で地域の方々との話し合いもまた尊重すべきことであります。そのようなことから私は今まで教育委員会の皆様のご意見を拝聴したり、また私自身もいよいよ、タイミング的にも間もなく1年になるという時期でもありますので、地域の方々とより協議をしたいと、そのように考えております。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） これ以上は水かけ論になりますので。

次に、小学校に移りたいと思いますが、小学校は最初の計画によりますとあと8年ですか。ある程度の、場所はどこでどういう規模という、漠然とした中でも結構ですが、そういう構想が町長の頭に入っていたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 小学校の統合・再編についてのご質問でありますけれども、これも先ほど来からお話が出ておりますように、平成18年8月の教育委員会の教育環境の基本方針の中で、おおよそ10年を目途に小野町の小学校を1つに統合すると、そのような基本方針が定められているところであります。教育委員会からお聞きした話ではあります、そのようなことから各小学校あるいは各小学校のPTAでそれぞれいろいろな意見

の調査あるいはアンケート等々が行われて、いろいろな分析がなされたとお聞きしております。

そのような中で、町といたしましては、地域の皆様とのコンセンサスが深められた、あるいは教育委員会の中で全学年複式学級の解消をできるだけ図りたい、そのようなことから地域の皆様と話し合われた結果、まず雁股田分校が本校である小野新町小学校に統合されて、そして議員ご承知のように、夏井第二小学校と小戸神小学校が平成22年度よりそれぞれ小野新町小学校と夏井第一小学校に統合されたところであります。

そこで、ご質問の1つの小学校の場所等々については、現在のところ煮詰まった段階ではありません。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 時間もなくなりましたので、最後に、休校と申しますか、あいた校舎、この空き校舎の再利用は、地域の皆様方とよく話し合っというような言葉を使いましたが、もうそういう段階ではないと思うんです。我々教育環境特別委員会でも、あいている校舎を利活用しているところを見せてもらいましたが、やはりもう既にいろいろな面で、これを一般財産にするとか何かそういう問題を越えて、こういうことに利活用したいんだという段階に来ていると思うのですが、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 町におきましても、できるだけ早い時期での再利用は最も重要なことだと考えております。そういうことからいたしまして、タイミング的に、雁股田分校については約2年を超え、それから小戸神小学校と夏井第一小学校については間もなく丸1年を迎えると、そういうことからいいますと少しでも早いほうがいい、それは私もそのとおりでと思います。

そのような中で、平成22年度におきましては、関係する行政区の区長を初めとした役員の方々と懇談会を持ってきたところでありますが、先ほど議員からご発言がありましたように、教育財産から普通財産に異動し、そしてさらに広範な利活用を考えるべき時期になっているのではないかと、そのような趣旨の話とも受け取りましたが、そういう時期であると私も思います。

○議長（大和田 昭君） まだ時間がありますから。

吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 本当にもう時間がなくなりましたが、今、地域の方々も、行政区長さんも任期が2年なんです、今までそんな大きな問題を背負わされているんです。こういう大きな問題はやはり町にお任せして、町のほうでこういうことに使いたいということがあれば我々も協力すると。我々がどうこうやってあの学校を任せられたのではとても容易ではないというのが正直な話なんです。そういう声を聞いて、最後の答弁をお願いします。

○議長（大和田 昭君） 宍戸町長。

○町長（宍戸良三君） 議員のご心配される内容等々については私も全くそのとおりでと思います。ただ、申し上げておりますのは、どのような再利用をするにいたしましてもやはり地域の方々のご意見は尊重しなければなりませんので、そのご意見を聞くことについては従来の姿勢をそのとおりで踏襲したいと思います。

しかしながら、行政区に丸投げでげたを預けられても、これはもちろんまたできることではありませんので、

町におきましても、さまざまな利活用、あるいは少しずつではありますが、統合された学校施設についての利用の意見聴取あるいは情報の収集、あるいは申し入れ等の話が幾つかは来ておりますので、いろいろと調査検討しその上で進めていきたいと、そのように思っています。

○議長（大和田 昭君） 吉田鐵雄議員。

〔12番 吉田鐵雄君登壇〕

○12番（吉田鐵雄君） 時間がありませんのでこれで質問を打ち切りたいと思いますが、質問者の心境もよくご理解いただいて、ひとつ一歩でも前に出てください。お願いして、質問を終わります。

○議長（大和田 昭君） これをもって通告者全員の一般質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（大和田 昭君） 以上をもって本日の会議の日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時00分